

【第2期四條畷市総合戦略】

基本目標	政策	重要業績評価指標 (KPI)		基準値	R5年度実績値	基準値比	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	単位	実績の分析(実績の理由、要因)	事業実施効果	今後の見通し	担当課
ひとづくり	子どもの主体的な学びの支援	全国学力・学習状況調査(「思考・判断・表現」の正答率)の全国平均正答率を1とした時の割合	小学校	89.9	88.4	△ 1.5	97.0	100.0	%	全国平均正答率と比べると、低い割合となっており、思考判断表現力の育成につながる授業改善に課題が見られた。	全国学力・学習状況調査結果で、成果と課題の背景について、各校で分析を行い、課題解決の具体策や各校の取組好事例については学校間で共有を行った。学力向上担当者会で全国学力学習状況調査の結果について、市の特徴的な課題について共有を行った。	各校が学力向上の取組成果や達成感を感じながら、授業改善が進むよう、学校支援や指導助言を行っていく。また、研修や各校研究授業等へ指導主事が参加し、「思考・判断・表現」力を育てる観点で助言を行う。市の授業づくりスタンダードの活用に課題解決へつなげる好事例を掲載していく。	学校教育課
			中学校	92.0	92.2	0.2	100.0	105.0	%	市域で記述力を学力向上の指標に活用したり、加配教員の効果的活用により、思考判断表現力を育てるための市域での授業改善が進んだ。	全国学力・学習状況調査結果で、成果と課題の背景について、各校で分析を行い、課題解決の具体策や各校の取組好事例については学校間で共有を行った。授業づくりについては、次年度への課題として、引き続き「記述力」について市として取組ことを校長会で共有した。	組織での取組が焦点化されるように、学力向上担当者会で課題を示しながら、学校が具体的な取組が進よう助言していく。市の授業づくりスタンダードの活用に課題解決へつなげる好事例を掲載していく。	
		話し合う活動を通じて、考えを深めたり、広げたりすることができていると答えた児童・生徒の割合	小学校	72.2	79.3	7.1	81.0	85.0	%	市の学力向上の重点として「子ども主体の授業づくり」を掲げており、各校において主体的対話的で深い学びを実現できるような授業改善が進んでいる。	学力向上ヒアリングを各小中学校で行い、「子ども主体」の授業参観を行い、各校の好事例の収集・共有を行った。	引き続き子どもが主体となる授業づくりにおいて、「話し合う活動」を通じて、考えを深めたり、広げたりすることができている」子どもを育てるための指導と評価の一体化が進むよう、校長会や学校ヒアリングや学力担当者会を通じ助言していく。	学校教育課
			中学校	82.8	91.5	8.7	84.0	88.0	%	市の学力向上の重点として「子ども主体の授業づくり」を掲げており、各校において主体的対話的で深い学びを実現できるような授業改善が進んでいる。	学力向上ヒアリングを各小中学校で行い、「子ども主体」の授業参観を行い、各校の好事例の収集・共有を行った。	引き続き子どもが主体となる授業づくりにおいて、「話し合う活動」を通じて、考えを深めたり、広げたりすることができている」子どもを育てるための指導と評価の一体化が進むよう、校長会や学校ヒアリングや学力担当者会を通じ助言していく。	
	大人の学びの支援	知識、技術、経験を仕事や地域、社会での活動に生かしていると答えた人の割合		30.0	33.2	3.2	35.0	40.0	%	前年度より微増しているものの大きな差は見られなかった。「大人の学び直し」イベントの開催が、実績値である市民意識調査実施後であったため、数値に影響が現れなかったことも要因の1つと考える。	令和5年度は、「学び直しに関心がない人」、「関心はあるものの課題があり実施できない人」を対象としたイベントを2回開催した。	令和6年度に、相談支援、補助金、フォローアップ等の学び直しを後押しをする事業が開始するため、広報誌やHP等でのPRにより、意欲的な人の増加と本項目の数値向上をめざす。	企画広報課
まちづくり	「住む」魅力の創出	通学路等の安全対策		-	12	-	7	14	か所	一部の対策について、手法を再検討し、直営での対策を行うこととしたため進捗が上がった。	通学路等の安全性が向上し、「住む」魅力の創出につながった。	設計委託を行い、工事を伴う箇所があるため目標を達成するには数年かかる見込み。	建設整備課
		四條畷市に移り住むことを勧めたいと思うと答えた人の割合		40.1	38.3	△ 1.8	45.0	50.0	%	前年度と大きな差が見られなかった。「四條畷市にこれからも住み続けたい」と答えた人の割合66.3%とのギャップを埋めることが課題である。住んでいる人が、住んでいない人に勧めたいと思うまちづくりが必要である。	令和4年度末に四條畷市広報戦略を策定し、広報のターゲットを市内、市外に分け、令和5年度から効果的な広報を実行に移した。市内の方には広報誌をより見やすく文字の大きさ等を改善、LINEの有償版を使用したりリニューアルを行った。	令和6年度はホームページのリニューアル、また広報板のあり方を検討し、より伝わる広報を行うことで、人に勧めたくなるまちをめざす。	企画広報課
	・地域経済の好循環の創出 ・地域資源を活かしたデジタル技術を用いたまち	創業支援に基づく新規起業数		15.0	7	△ 8.0	20	20	件	創業者数は7人にとどまっているが、昨年度の創業支援対象者数は20人と多く、また「認定特定創業支援等事業による証明書」の発行数は昨年度と比べ増加(5人→12人)していることから、年度をまたいで創業の準備を行っており、実績値が低くなった可能性がある。引き続き支援を行う必要がある。	市独自支援策である「なわてチャレンジ支援制度」を実施したことにより、令和5年度においては新規創業者向けメニューについて計13件の申し込みがあったことから、創業に挑戦しやすい環境整備の推進につながった。	委託先である商工会と調整しながら周知や説明会等を行う。	地域振興課
		今後発展しそうと答えた人の割合		21.6	22.3	0.7	32.4	43.2	%	前年度と大きな差は見られなかった。	行政サービスのデジタル化やAIチャットボット導入により、休日時間問わず行政サービスを受けることが可能になりつつある。令和5年度1月に導入したAIチャットボットは初年度の利用者目標を達成した。田原地区でも自動運転車の本格運用が開始し、デジタル化を進めている。	左記の認知度向上に向け、広報誌やホームページ、LINE等での周知を行い、利用者にとって便利であることの理解をしてもらうことで住み良いまち、人に勧めたいまちをめざす。	企画広報課

【第2期四條畷市総合戦略】

基本目標	政策	重要業績評価指標 (KPI)		基準値	R5年度実績値	基準値比	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)	単位	実績の分析(実績の理由、要因)	事業実施効果	今後の見通し	担当課
しくみづくり	保育環境の充実	保育所等の待機児童数(年度当初)		2.0	2	0.0	0	0	人	待機児童のほとんどが田原地域の児童であるため、従来より実施している、年齢定員を超えた弾力的な受入れや田原地域における他園の送迎バスの運行を継続した。また、従前からの保育士確保策に加えて、令和5年度から10年以上の長期勤続保育士に対し、月1万円を支給し、保育士等確保策を拡充した。 令和5年度については、田原台ひまわりこども園において1、2歳児で待機児童が発生した。	年齢定員を超えた弾力的な受入れにより、1歳児クラスの待機児童は前年度と同様の人数となっている。	令和6年4月の待機児童数は3人であり、前年同月比1人増で、西部地域でも待機児童が発生している状況である。 令和6年度から公定価格の地域区分が6%から10%に見直しになったが、引き続き保育士等支援策の充実を図って保育士を確保し、待機児童解消をめざす。	こども政策課
		ふれあい教室の待機児童数(年度当初)		13.0	11	△ 2.0	0	0	人	四條畷ふれあい教室では、定員を超える弾力的な受入れを行ったが、低学年では、未就労家庭の児童1人と、年度当初申込期間が終了して以降に申し込みのあった児童2人が待機となった。また、4から6年生の高学年では、8人が待機となり、令和5年度については、合計11人の待機児が発生した。	左記の弾力的な受け入れも行いながら、就労家庭の安心安全な子育てに対する支援を引き続き行った。また、子育て総合支援センターと連携し、見守りが必要な児童の様子等の情報交換も実施した。	児童数の減が見込まれることから入所希望者も減少してくる考えられていたが、年を追うごとに就労世帯の割合が増加しているのか、入所希望者は想定より減少していない。そのため、待機児童数に注視しながら、柔軟な対応ができるよう検討していく必要がある。	スポーツ・青少年課
	子育てのサポート体制の強化	この地域で今後も子育てしていきたいと答えた人の割合		94.1	93.5	△ 0.6	95.3	95.9	%	他の健診と比較して、4か月検診時の結果が約5.8ポイント増加している。この増加は、令和5年度より新型コロナウイルスが5類へ移行したことにより、出産前の教室などに参加しやすくなり、他の方との交流も増え、育児に対する安心感も得られているためだと考えられる。 これまで新型コロナの影響による個別支援の強化を図ってきたことから、集団支援と個別支援の両軸の実施が実現でき、前年度よりも包括的な支援が行えているため、数値が上昇していると考えられる。	新型コロナウイルスの5類移行により、集団支援の実施緩和が行われ、子育ての悩みなどを打ち明けられる環境が整備されたことで、相談事業などが充実していると考えられる。	低所得者の妊婦への支援や新生児聴覚検査などの新規事業により、出産前から出産後までの全体的な支援を拡充している。これにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないサポートを提供し、支援を強化していく。	保健センター
	健康寿命の延伸	平均寿命と健康寿命の差(不健康な期間)の縮小	男性	1.8	1.6	△ 0.2	平均寿命と健康寿命の差の縮小	平均寿命と健康寿命の差の縮小	歳	平均寿命と健康寿命の差(不健康な期間)は縮小しているが、健康寿命は、0.1ポイント下がっている。生活習慣病の対策が必要であると示唆される。	短期的な事業効果がわかりづらい面があるが、フレイル予防講座や健康イベントなどで健康意識の向上に繋がっていると思われる。	男性が参加しやすいウォーキングやイベントなど楽しめる事業の実施と健康ポイントなどモチベーションアップの事業の構築	高齢福祉課
			女性	3.9	3.8	△ 0.1	平均寿命と健康寿命の差の縮小	平均寿命と健康寿命の差の縮小	歳	不健康な期間が、基準値とR5の差は、縮小。健康寿命は上昇傾向で、健康意識が向上していると示唆される。	短期的な事業効果がわかりづらい面があるが、フレイル予防講座や健康イベントなどで健康意識の向上に繋がっていると思われる。		
	・利用者(市民・職員)の利便性向上 ・きめ細かく丁寧な市役所の実現 ・だれもがデジタルの恩恵を受けられる環境整備	行政手続きのオンライン化率		-	41	-	80	100	%	本市の行政手続きの棚卸を行い、オンライン化できる手続きとできない手続きに分類を行いました。オンライン化できる手続はオンライン化を図り、オンライン化できるかどうか検討中のものは課題を洗い出すなどを実施しております。 また、オンライン化率の進捗管理を実施し、全庁で行政手続きのオンライン化の推進に取り組んでいます。	オンライン申請が可能になることにより、時間・場所の制約がなく申請手続きが可能になります。 また、窓口混雑の緩和にも繋がっており、職員の業務負担の削減にも寄与しています。	オンライン化できる手続きについては、引き続きオンライン化するよう に手続所管課に働きかける。	情報政策課
		マイナンバーカード保有率の向上		45.1	77.91	32.9	100	100	%	夜間及び休日開庁の実施により、平日来庁が困難な市民のニーズに対応。また、委託事業へ変更したことにより、マイナンバーカード申請時にスムーズなサポートが可能となった結果、マイナンバーカードの交付率が向上した。	マイナンバーカードを用いたオンライン申請やコンビニでの証明書交付数が増加したことにより、窓口来庁者が減少した。	引き続き、夜間及び休日開庁を実施。今後は施設入所等で来庁困難な市民への対応を検討し、交付率の向上を図る。	市民課